

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

地域のみんな
子どもたちを守ろう

未来の担い手である青少年を、豊かな個性と能力を持った大人に育てることは、国民全体に課せられた責務です。

県内の青少年をめぐる状況をみると、少年非行については、刑法犯少年(※1)の検挙人員が2年連続して減少し、粗暴犯も大きく減少しているものの、全刑法犯検挙人員の約34・5%を少年が占めています。また、不良行為少年(※2)については、前年に比べさらに増加し、過半数多くなりました。

伊賀警察署管内の状況は刑法犯少年、不良行為少年ともに昨年より増加しており、万引きや自転車・オートバイ盗などの初発型非行の低年齢化が進むなど憂慮される状況にあります。

青少年非行は、本人のさまざまな可能性を摘みとってしまっただけでなく、周囲の人や家族をも傷つけてしまっています。青少年の非行防止を社会全体の責務としてとらえ、関係機関・団体などが連携し「青少年は地域社会から育む」という観点にたつて、地域とともに一体となった取り組みを推進することが必要です。

このため伊賀市青少年育成市民連絡会議と伊賀市教育委員会では、次の課題に取り組んでいます。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



**健全で明るい家庭
づくり運動の推進**

地区青少年育成会議における、青少年健全育成に関するイベントや講演会などを通じて、青少年の健全育成に理解を深めるとともに市民の意識の高揚を推進します。



地域が一体となった
青少年健全育成の推進

地域の子どもの姿をやさしく見守り、あいさつを行うといった「地域のおじさん、おばさん運動」「大人が変われば、子どもも変わる運動」などを推進します。



青少年に有害な
環境をなくす活動
等の推進

少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年を取り巻く有害環境をなくす活動を推進します。

(※1) 刑法に規定する罪を犯した犯罪少年および触法少年

(※2) 喫煙、飲酒、深夜はいかい、その他自己特性を害する少年



『次世代を担う青少年のために』

伊賀市青少年育成市民連絡会議
会長 佐々木 道弘

次代を担う青少年が、将来に夢と希望をもち、心豊かに成長することはすべての市民の願いです。

しかしながら、多くの青少年は心やさしく元気に日々の生活を送っていますが、今日、少子化や核家族化に伴い、大人の意識が大きく変化する中において、低年齢化する非行や犯罪、人とのかわりをうまく結べない青少年の増加や社会的ひきこもり、さらには、就業できない、しない若者の増加などが大きな社会問題となっております。また、インターネットや携帯電話などの新たなコミュニケーションの急速な普及は、今までにない人とのかわり方を生み出し、これらを利用しての問題行動や犯罪が発生しています。

このような青少年が成長していく過程で抱えるさまざまな問題は、青少年自身の問題ではありますが、見方を変えると大人社会の意識や行動の表れであり、社会全体の反映であるともいえることから、大人自身の姿勢や大人社会のあり方そのものを問い直す必要があります。また、非行や社会的不適応等の問題行動そのものについての対応はもちろんですが、問題発生の原因を探ることが重要です。

『青少年の非行問題に取り組む全国強調月間』を機に、すべての市民が青少年に関心を持ち、青少年を取り巻く社会の変化と今日的課題を踏まえ、家庭・地域社会・学校が一体となって青少年を非行から守りましょう。



『子どもは地域社会の宝』

伊賀地区少年警察協助手協議会
会長 宮谷 則夫

少年警察協助手は警察署から委嘱をされた市民ボランティアで、各種団体と連携しながら、地域の少年非行防止活動をしています。

伊賀市の青少年の現状としては、多くの子どもたちが健やかに成長していますが、一方では、青少年非行の低年齢化の傾向にあり心配すべき課題もあります。

非行防止の第一歩は家庭から始めなければなりません。「うちの子に限って」とか「あのが悪いから」と否定や責任回避をしていませんか。非行少年の多くがその家庭に原因があると言われてます。過保護・過干渉にも問題がありますが、放任も問題があります。幼いときから、しつけを怠らない、善悪のけじめをつけさせる子育てが大切です。親子の対話を忘れない、明るい笑顔あふれる温かい家庭づくりを心掛けましょう。そして、子どもたちに規範意識や社会のルールを教えるのは、私たち地域の大人の努めです。

地域の子どもはみんなの子ども、地域社会の宝として青少年をみんなで守り育てていきましょう。

伊賀市青少年センター のご案内

子どもたちが抱える

様々な悩みをいっしょに考え、

自立や回復を支援します。

伊賀市青少年センターでは、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを目的に、青年の問題行動の早期発見・早期対応に努め、主任補導員と青少年健全育成に関係する各種団体および関係機関から委嘱された補導員により街頭補導や青少年に有害な環境をなくす活動を実施しています。



■ 青少年相談 ■

非行問題や交友問題など少年の悩みを解決するため、専門的な知識を有する伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接により、適切な指導・助言を行っています。

【場所】
伊賀市上野中町
2976番地の1
上野ふれあいプラザ中3階
伊賀市青少年センター

【相談電話番号】
☎ 24・3251

【相談日・時間】
月曜日から金曜日
午前9時～午後4時
(祝日を除く)



【問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 ☎ 22-9679